

京都伝統文化の体験交流広場開催業務に係る質問及び回答について

質 問		回 答
1	業務仕様書 5 業務内容（2） オ 及び キ 部分 発注者指定団体にて指定頂く 3 項目(将棋・箏・百人一首)について キで表記されている材料費積算の為に目安材料費をお示しいただく事は可能でしょうか？ または材料費を積算する為に確認ができる団体名をお示し頂けますと幸いです。	材料費については、企画提案要素の 1 つのため、お示しすることはできません。 また、発注者指定団体は確定事項ではないため、現時点では団体名をお示しすることはできません。
2	業務仕様書 5 業務内容（3）（ウ）＜広報・宣伝の例＞部分 S N S 媒体を活用した情報発信において、新規アカウント取得ではフォロー(閲覧者担保)が見込めないと推察しており、 十分な広告宣伝効果を生むことを目的とし、協議会様や京都府様関連のアカウントを共有頂き、 その中で情報発信させていただくといった運用は可能でしょうか？	新規アカウント取得ではフォロー（閲覧者担保）が見込めないというご推察があるようでしたら、そのような推察も考慮した上で効果的な広報・宣伝方法について企画提案をお願いします。
3	駐車場の整理に当イベントのスタッフが必要でしょうか。	本事業規模・内容を踏まえ、運営体制「会場整備・誘導・案内業務」の一環で、駐車場の誘導員の配員についても企画提案をお願いします。なお、主催者としては、3 名程度の駐車場誘導員が必要と想定しています。
4	委託者側で仮抑えしている施設以外に、場内の施設は使用可能でしょうか。	業務仕様書別紙に示している使用可能会場を使用する前提で企画提案をお願いします。なお、仮予約済みの施設以外では、茶室の使用が可能です。ただし、茶釜については備え付けの電磁釜を使用し、茶器については持ち込みいただく必要があります。
5	10～15時の予定時間から、終了時刻がオーバーしてもよいでしょうか。	予定時間の範囲内でのご提案をお願いします。
6	親子での参加は必須でしょうか。	必須ではありません。こどものみの参加に加えて保護者が一緒に参加することも想定しています。

※質問文は、原文どおり掲載しております。